



2021年5月28日

日本の入国制限措置に関する共同声明

在日米国商工会議所（ACCJ）、欧州ビジネス協会（EBC）、在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所（ANZCCJ）および在日カナダ商工会議所（CCCJ）は、日本における新型コロナウイルスの感染拡大抑制と、すべての在留外国人を含む全住民へのワクチン接種の加速に向けた日本政府の取組みに感謝いたします。

他の国々におけるワクチン接種は急速に進んでおり、ビジネスや渡航の機会の大幅な拡大が可能になりつつあります。しかしながら、日本はこれと遜色のない進捗を達成するまでには至っていません。日本のワクチン接種体制が迅速に拡大されること、そのために日本の多くのリソースを余すところなく活用してワクチンが幅広い年齢層に一刻も早く行き渡るべく日本政府に要請いたします。

南アジアにおける新たな感染の波と変異株発生の可能性は、現地の住民だけでなく、全世界の人々にとってもただならぬリスクをもたらすものと認識しております。特定の南アジア諸国からの外国人の日本入国を禁じる先の決定は、残念ながら公衆衛生の原則に基づいたものではありません。この新規制は、長期在留外国人を含む外国人のみに適用されます。在留外国人のほうが日本人帰国者よりも公衆衛生に対するリスクが高いことを示す科学的根拠なしに日本に居住する外国人の入国を禁じることは、差別的であり、また公衆衛生政策として効果が乏しいものであります。

特定国を念頭に置いた接触感染リスク抑制には、有効な防疫措置を外国人か日本人かを問わず等しくこうした国々からの日本への入国に対して適用する必要があります。日本は、以前採用していた他の G7 諸国と同等の方針である、在留資格を有する外国人およびその配偶者と子について日本人と同じ基準で出入国を認める、という方針に戻すべきです。私たちは、日本政府がこの規制をただちに改正することを要請いたします。

現在の公衆衛生状況下において、現行の非居住外国人の入国禁止措置において人道上的観点から一部の例外が認められていることには各商工会共に感謝いたします。また、日本政府が、必須業務の維持に必要な限定数のエッセンシャルワーカーの入国を認めていることをありがたく受け止めます。本措置の影響を受ける個人および企業、ならびに日本の景気回復に資するべく、私たちは以下の要請をいたします。

- 1) 外国からの投資の誘致、経済成長の促進、「アジアのハブとしての日本」の推進に向けた日本政府の数々の取組みと整合性を保つ形での前述の日本政府の取組みの拡大。
- 2) 現行の申請・承認手続きがよりルールに則り、透明性が確保され、かつ迅速なプロセスとなるべく、日本政府によるさらなる対策の検討。管理職や技術者などの企業内転勤者がより容易に日本への入国が認められることは、日本企業か外国企業かを問わず、国内企業と日本経済に資するものであると考えます。

適切な透明性が確保されなければ、企業は将来の計画策定に当たって困難を来します。そうなれば、極めて重要な対日投資の実施や、日本人雇用の拡大を含む人材問題への対処の支障が続くこととなります。目下、グローバル人材の日本への入国が事実上停止しているため、時間の経過とともにこの問題は悪化する一方です。日本企業と外資系企業の双方が必要な人員を安全な方法で日本へ渡航させられるように、日本政府が、透明性のある規制の枠組みを導入することを要望します。

ワクチン接種が経済にプラスの効果をもたらすことは明らかです。また、日本経済に不可欠な国際的往来の再開を許可するためには、ワクチン接種証明書など、国際的に認められた検査・ワクチン接種書類が必要であることも明らかです。これに関して、私たちは、以下の提言をいたします。

- 1) 私たちは、日本人および在留外国人の海外渡航を目的としたワクチン接種済み証明書の発行に関する日本政府の提案を評価します。国外で新型コロナウイルスワクチンの一連の接種を完了した日本居住者が保有する証明書も有効とみなされるよう、日本政府に要請いたします。
- 2) 政府のデジタル化に向けた取組みに沿って、日本政府がすべての査証申請者および渡航者に必要とされるワクチン接種などの健康関連文書の仕様を拡大し、デジタル署名およびデジタル文書も可能な限り認められるよう提言いたします。
- 3) 渡航者に必要な PCR 検査、ワクチン接種、その他の健康関連データの文書化に当たり、国際航空運送協会 (IATA) やコモンズ・プロジェクトなどの国際機関が確立した新しい健康証明書制度も有効とするよう日本政府に提言いたします。
- 4) WHO 認定の新型コロナウイルスワクチン接種を完了した者、新型コロナウイルス感染後に抗原検査により完全に回復が認められた者、PCR 検査が 2 回連続陰性で、かかる証明書を保有する者について、日本への渡航制限と防疫措置の緩和を日本政府に要請いたします。

日本のグローバルビジネス界では、新型コロナウイルスが公的資源に未曾有の負担をかけていることを認識しており、その中であってなされている、在留外国人への情報・支援の提供体制の確立に向けた取組みに感謝申し上げます。日本社会のあらゆる面にパンデミックが依然として重くのしかかっている中、グローバルビジネス界は、日本においてパンデミックからの一刻も早い持続的な回復を確かなものとするために全力で取り組んでおり、上記の提言がそうした回復の鍵となると確信しております。

こうした提言について議論を深め、引き続き日本の景気回復と経済成長を支援する機会を得られることを心より期待しております。

在日米国商工会議所 (ACCJ) www.accj.or.jp

欧州ビジネス協会 (EBC) www.ebc-jp.com

在日オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 <https://www.anzccj.jp/>

在日カナダ商工会議所 (CCCJ) <https://www.cccj.or.jp/>